

◇単純な労務に雇用される職員の旅費に関する規則の一部を改正する規則

- 1 職員の旅費に関する条例の改正に伴い、規定を整備することにしました。
- 2 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(総務局人事部給与課)